令和2年度第3回堺市総合教育会議 議事録

会 議 名 令和2年度第3回堺市総合教育会議

開催日令和3年2月12日(金)

場 所 堺市役所本館 3 階 第 1 会議室

出 席 者 永藤英機市長 中谷省三教育長

河盛幹雄教育委員 大島幸恵教育委員

宮本功教育委員 新谷奈津子教育委員

欠 席 者 鈴木真由子教育委員

開会 午後1時00分

傍聴について

緊急事態宣言が発令されていることや新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、今回の会議は傍聴なしとして開催することを堺市総合教育会議傍聴要領第 9 条に基づき承認されました。

市長あいさつ

<永藤市長>

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

平素から本市の教育行政の発展のためにご尽力を賜りまして心から感謝を申し上げます。 10 月に第 1 回総合教育会議を開催し、教育行政に対する私の思いをお伝えしました。そ の後、11 月の第 2 回総合教育会議で堺市教育大綱の案をお示しし、様々なご意見をいただ きました。そのご意見を反映した案で、11 月議会定例会で議員の皆様からもご意見をいた だき、さらに、12 月から 1 月にかけてパブリックコメントを実施しました。

本日の会議では、パブリックコメントの内容、議会での議論等を踏まえて、市民の皆様により分かりやすく、伝わりやすくなるように修正を加え、最終案としてお示ししています。

今年度、皆様と本当に闊達な議論、意見交換をさせていただきまして、私も教育に関して、 より頑張らなくてはいけないという思いを強くしました。

今年度の集大成として、本日、堺市教育大綱の最終案をお示ししていますので、大綱を確定し、今後、着実に取組を進めていきたいと考えています。本日はどうぞよろしくお願いします。

教育長あいさつ

<中谷教育長>

教育委員会におきましても、今年度で終了します「第2期未来をつくる堺教育プラン」に 代わる「第3期未来をつくる堺教育プラン」について、関係部局での庁内委員会や懇話会を 経て、永藤市長や議会から多くのご意見を頂戴しました。そして教育委員会内部で種々議論 をしまして、2月8日の教育委員会定例会におきまして、プランを議決させていただきまし た。この教育プランに基づき、今後5年間、堺の教育をより良くするためにしっかりと教育 委員会全体で取り組んでまいりたいと考えています。本日ご議論をさせていただきます教 育大綱(案)につきましては、今、永藤市長からもお話がありましたように、種々教育委員 のご意見も取り入れていただくというご配慮をいただきまして本当にありがとうございま す。そうした中で、この教育プランと大綱の方向性について、齟齬がないものと私は考えて います。

案件 堺市教育大綱(案)について

<事務局>

それでは、本日の案件に入ります。事務局から、資料に沿って説明させていただきます。 堺市教育大綱の策定に向けては、10月の第1回会議で骨子案について、11月の第2回会 議で大綱案について、それぞれ闊達な意見交換を行っていただきました。

そして、第2回会議でいただいた様々なご意見を踏まえて修正を加えた大綱(案)で、この度、パブリックコメント制度に基づきご意見を募集しました。

資料1「パブリックコメント結果(ご意見の要旨と本市の考え方)」をご覧ください。

パブリックコメントは、令和 2 年 12 月 15 日から令和 3 年 1 月 14 日までの 1 ヶ月間行いました。その結果、25 名の方から 38 件のご意見をいただきました。意見の内訳は、大綱全体に関して 6 件、基本理念に関して 1 件、重要方針 I について 6 件、重要方針 I について 9 件、重要方針 I について 16 件となっております。それぞれのご意見の要旨、本市の考え方は資料に記載しているとおりです。

続いて、資料2「大綱(案)の修正について」と資料3「堺市教育大綱(最終案)」をご覧ください。

パブリックコメントでのご意見や11月議会定例会での議論等を踏まえ、パブリックコメント終了後に修正を行いましたので、ご説明いたします。

まず1点目。年、年度の表記についてです。

パブリックコメントの1番の意見を踏まえ、最終案の表紙や計画期間等において、表記を「和暦(西暦)」に統一しました。

続いて2点目。法的位置づけに関してです。最終案は1ページをご覧ください。

議会での議論の中で、教育大綱は教育基本法の趣旨を踏まえているのであればそのよう

な記載がなければ分からない旨、意見がありました。

堺市教育大綱の作成にあたっては、教育基本法の理念や教育の目的を十分踏まえた上で、市の実情に応じた教育の目標や施策の方針についての市長の姿勢を示すものとして検討を進めてきました。それを明確にするために、法的位置づけの説明文に「教育基本法の理念や教育の目的を踏まえ」という文言を追記し、教育基本法第一条を追記しました。

3点目。法律の抜粋部分です。最終案は引き続き1ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に関して、教育大綱と総合教育会議の関係等を分かりやすくするため、第一条の四、総合教育会議の協議事項と総合教育会議の構成員に関する条文を追記しました。

また、教育基本法については、先ほどご説明した第一条のほか、第十七条第一項を追記しました。大綱(案)に既に記載していた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第一条の三の条文中に、「教育基本法第十七条第一項」の記載があることから、その内容を分かるようにするため補足として追記したものです。

4点目。重要方針 I のリード文と、重要方針 I の 4 つめの項目「健やかな成長を支え、創造的な活動をする心と身体を育む」の標題及び説明文についてです。最終案は 3 ページをご覧ください。

「身体」につきましては、「身体」が「心と体」を意味するという見解もあることから、「心と身体」としていたところを「心と体」に統一して修正しました。

5点目。重要方針Ⅱの2つめの項目「いじめや児童虐待への対応を強化する」の説明文についてです。最終案は、4ページをご覧ください。

いじめ・児童虐待に関する関係機関を挙げている部分です。スクールカウンセラーを例と して挙げておりましたが、外部の関係機関を例示する部分として適切ではないと考え、「ス クールカウンセラー」を削除し、「弁護士」を追記しました。

最後に6点目。重要方針Ⅲのリード文と、重要方針Ⅲの1つめの項目「児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」の説明文についてです。最終案は5ページをご覧ください。

パブリックコメントの 26 番や 27 番でも意見がありました「学区や学校規模の最適化」は、市民により分かりやすい内容とするため、「校区の見直しを含めた学校規模の適正化」に修正しました。

これらの修正を全て反映したものが、資料3「堺市教育大綱(最終案)」です。

事務局からの説明は以上となります。

堺市教育大綱(最終案)について、ご意見はございますでしょうか。なお、本日ご欠席の 鈴木教育委員からは、事前に意見なしとお伺いしております。

<河盛教育委員>

教育大綱について色々と検討していただいた結果で、内容的に異議はありません。

ただ今回、パブリックコメントでたくさん出た意見の中で、私が気がついたところで言うと、ICT に関係するものが 4 件、校区に関係するものが 3 件あり、このあたりが市民にとっ

て一番関心が高いのかなと思います。

ICT については、コロナが一番の大きな原因だと思いますが、日本の全ての産業、企業において、リモート化やデジタル化が進められています。今回、教育の世界で一律に、大規模にICT 化が進められていることに関して、多くの市民が不安を持つのは当然だと思います。

これだけ大規模な ICT 化を進めるにあたって、目標としては非常に明確ですが、多くの市民、多くの保護者、多くの教員の協力が必要となることがありますので、「皆で協力していこう」というお願いと皆の理解が必要と思います。

ICT 化ということで、パブリックコメントにもありましたが、学びの機会を確保するということは非常に大事ですが、ICT 化で子どもの社会性を身につけることができるのかという心配があります。従来、社会性をつけるために子ども同士で遊ぶという、どちらかというとスキンシップを中心とする、そういう形で社会性を身につけてきたと思うのですが、ICT 化でどのように社会性を身につけるのかというところが、これから進めるにあたっての課題だと思います。

校区に関する意見が市民の方からたくさん出たと思います。これはやはり、パブリックコメントに出ているとおり、従来の校区と自治会の単位が同一であるということが根幹にあることだと思います。要は、地域住民が自分の地域を愛すれば愛するほど、校区の変更に対して抵抗されることが多いと思います。特に行政サイドの都合というか、行政サイドのコストダウンをしたいがために校区変更するのではないかということが、地域住民にとっての拒否反応の一番の原因となりますので、そうではなく1クラスあたりや学校全体の児童生徒数を、クラス替えができるように、適正な学校規模とすることが大事であって、あくまでも子どものための校区変更であるということを、住民と丁寧に話し合うことが大切だと思います。地域住民の意見をよく聴いて、粘り強く丁寧な説明をしていただきたいと思います。

<大島教育委員>

この教育大綱に関しましては、本当に時間をかけて色々な意見を取り入れていただいて素晴らしいものに仕上がっていると、細かいところまで配慮いただいていると思います。

重要方針の一つめ、堺の歴史文化のところです。それに関してもパブリックコメントからいくつか意見があったようですが、私も堺で生まれ育っています。小中高とずっとこちらで過ごしていますので、堺の持っている他の市にないものがたくさんあると思います。そのあたりを大切にしつつ、引き継がれたもの、例えば私も経験していますが堺には、長きに渡って実施している色々な運動会であるとか、音楽会であるとか、私の母や祖母も参加していますというようなものがいっぱいありますので、そのあたりも上手く継続してほしいです。そして市長が今回本当に力を入れて早急に対応していただいた ICT 化。それを上手く取り入れながらやっていくということを、この大綱に基づいて、また4月から更にスピードアップして、子どもたちが上手く使いこなせるように、私たちがまた何か現場の意見や保護者の意見をお示ししながら、上手く進めていけるといいなと思います。今後をすごく楽しみにしています。

<新谷教育委員>

大島委員がおっしゃったように、これまでのたくさんの議論、市長の思いも含めて、それ が結晶となったとても良い大綱だと思います。私も特に何も異議はありません。

先ほど河盛委員がおっしゃったように、ICT 化に対する市民の反応が非常に大きく、ポジティブな反応もあれば、不安も多いなという印象です。GIGA スクール構想は ICT 化の一つの大きな転換の軸となっていて、これを機に「新しい教え方」、「新しい学び方」に変わっていく大きな時期だと思います。自分たちが今までやってきたやり方が変わることに対しては抵抗もあれば、不安も当然出てくると思います。先ほど河盛委員がおっしゃったように、皆の協力を得ていかなければいけないのですが、大きな改革になりますので、実際に進めていくにあたっては当然課題も起きてくるはずです。それら一つずつに目を背けることなく立ち向かって、どう解決していけるかどうかということがこれからの大きな課題だと思っていますので、そこのところは私自身の教育委員としての思いも含めて、これから心を引き締めてやっていかないといけないと思っています。

<宮本教育委員>

この大綱はすごく良いなと率直に思いました。

現場の先生方が、また教育委員会が子どもたちのためにしっかり活動していますが、その 拠り所となる言葉として、シンプルにまとまっていて、またその言葉の一つ一つに、いろい ろと配慮していただくことで、守備範囲を明確にしつつ広がっており、良い言葉になったと 思います。

そしてまた、コロナ禍の影響が残る中で教育現場が動いていますが、日頃の活動を維持することが非常に難しくなっています。この大綱を基に良い指導を行い、なるべく子どもたちの日常に近い学校になればと思います。

<中谷教育長>

冒頭に申し上げましたとおり、私どもの教育プランと大綱については本当に整合の取れたものであると考えています。

今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後 5 年間というのは非常に不確定な状況にあるという中でも、大綱の項目として挙げていただいたものは学校教育、児童生徒への教育について本当に大きな課題を全て網羅して挙げていただいていると考えています。そういう意味で、プランも 5 年間の計画ですし、それに基づいて教育委員会は学校教育、そして子どもたちの学力の向上に努めていくところですが、それらに全て市と協働して足並みを揃えてやっていく、サポートをしていただける教育大綱であると考えています。

<永藤市長>

ありがとうございます。

今回の大きな取組は、やはり ICT、1人1台パソコンということになると思います。学び

の環境を止めないというのはコロナ禍での大きな課題となりましたし、ICT を使ってどのような教育が展開されていくのか、これは私たち堺市もそうですが、日本全国どこも手探りの状況だと思っています。私たちが ICT に取り組む姿勢を常に検証しながら、より良いものにしていかなければいけませんし、今回、教育委員会に ICT の部署も新たな組織として設けていただくということもあります。ICT というものをこれで大丈夫ということではなく、しっかりと検証をしながら進めていきたいと思っています。

そして社会性についてです。私も今 44 歳ですが、パソコンが仕事で普及し始めた頃、1999年に新入社員として民間企業に就職しました。コンピュータ会社でしたので、それが専門ではあったのですが、そこは社会的にも大きな区切りとなっていたように考えています。私たちの感覚からすると、やはり社会性というのは、人と接しなければ身につけられないという考えがどうしてもありますが、今の、特に 20 歳以下の層を見ると必ずしもそうではなく、仮想空間での繋がりというものも社会の一つになっていると思います。パソコンやスマホで通じる社会というものもあり、例えば不登校になってしまっても、仮想空間の社会ではのびのびと自分を伸ばしながら、個性を活かしながら発揮できるということもあるようです。ICT と社会性をこれからどうやって伸ばしていくか、そして今のこの状況で、私たちの世代が今の小学生、中学生、高校生の子どもたちにどのように関わっていけるかと注視し、私たちの思いを無理やり押しつけることなく、進めていきたいと考えています。

そして歴史文化についてです。堺は独特の歴史文化を育んできた地域です。ここで学ぶ子どもたちが堺のことを、自分たちの地域のことを知っているかどうかというのは、これから羽ばたいていく上でも大きく左右すると思いますので、まずそこを知っていただきたいという思いがありました。どうしても堺の歴史と言いますと、百舌鳥・古市古墳群であるとか、中世の時代の堺、環濠というイメージがありますが、それだけではもちろんありません。7つの区それぞれに歴史があって、地域の伝統や祭り、文化もあります。今回、各区役所で特色ある取組をしており、郷土愛を深めるような取組を行う区役所もありますので、教育委員会、学校現場と区役所が連携しながら、子どもたちに堺の歴史や地域の文化を知っていただくような取組にしたいと思っています。

小学校では「堺っ子体操」というものがずっとあって、そのキーワードが昔も今も共通の 言葉になっていると思います。堺のこれまでつなげてきた取組をさらに不易流行で進化を させながら、世代を超えてもつながるような教育になれば、より望ましいのではないかと考 えています。

教育大綱を今回とりまとめましたが、それが机上の空論であってはいけないと思っています。先ほど現場の感覚というお話もありました。私たち市長部局で、堺の大きな方針として教育大綱をまとめましたが、実際に学校現場で起きていることと齟齬がないのか、大きなずれがないのかというのは私自身も見守りながら、決して定めたからこれに当てはめてやっていくということではなく、しっかりと現場の皆さんのご意見もお伺いしながら、市政に反映をしていけたらと考えています。

最後に、今のコロナ禍ですが、不確定な要素が多く、私たち大人にとっても半年後はどう

なっているのか、色々なことが不確定な状況にあります。子どもたちもそのような中で臨時 休校もありました。コロナに限らず、おそらくこれからの時代を生きていく子どもたちは、 様々な不確定な場面に遭遇すると思っています。私たち大人がしっかりと子どもたちをサ ポートしながら、不確定なことが起きる時代であっても、自立し、自尊心を持ちながら成長 していけるように尽くしていきたいと思っています。

いただいたご意見を反映させていただきまとめましたが、これで100%完成かと言うとそうではなく、2025年までの期間に状況は変わってくると思いますので、その点については子どもたち、そして教育現場のことを見ながら常にブラッシュアップし、臨機応変に対応できたらと考えています。

<事務局>

本案でご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、本案をもちまして、堺市教育大綱を確定とさせていただきます。

今年度最後の会議ですので、来年度から新たな堺市教育大綱に基づき取組を進めるにあ たって留意すべきことなど、何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。

<河盛教育委員>

先ほど永藤市長からお話がありましたが、不易流行という言葉。私も今年はこの言葉を使うことが多々ありますが、「不易」の永遠に変わらぬもの、教育においては子どもへの熱い情熱がこれにあたりますが、「流行」というのは時代によって変わるものということで、今回の教育大綱でいうと ICT になりますね。これに関して、おそらく比較的若い世代の方は、こういう新しい流れに割とすんなりと乗れると思うのですが、我々高齢の世代からすると、理解してもなかなかその新しい流れに乗れない、ついていけないケースも多々あると思います。これからの5年間というのは、今までにないような急速な教育の変化が起こると思います。生徒、教員、保護者、それから市民がこれについていくのはなかなか大変です。我々が本当にこれについていけるように、色々な形で皆で協力し合わなければなりません。私も教育委員という立場で「ついていくことがしんどいから少しスピードを緩めてください。」と言うことがあるかもしれません。また、ICT 化の中で先ほど新谷委員がおっしゃったように、色々な問題が出てくると思います。出てきた問題を一個一個、我々も協力して解決できるように頑張っていきたいと思います。

<大島教育委員>

先ほど市長のお話の中で仮想空間というお話があったのですが、私も中学生、高校生と 日々接していると社会性がなかなか乏しいと感じる場面に遭遇することがたくさんありま す。ただ先ほど市長のおっしゃった仮想空間で、本当に活躍している子、ものすごい才能を 発揮している子、確かにそうだと思いました。河盛委員のご意見の中で、高齢の方は ICT の 環境についていけないとおっしゃったのですが、それであればそういう機会も、例えば生涯 学習や社会教育で、今子どもたちがこういう環境に置かれていて、日々こういう生活をして いて、IT の生活がどんどん進化しているということを、高齢の世代の方などが体感でき、 「今はそういうふうになっているんだ。仮想空間があって、そこで活躍している若い子たち がこんなにいるんだ。」ということを知ることができるような機会もあればいいなと思いま した。

あとは、次の世代を担っていく若い子どもたちを、私たちより上の世代が見守って育てていかないといけないので、そういう理解をしていくことが非常に必要だと思いました。ただ学校教育ももちろんそうなのですが、家庭や地域の方とのつながりで、もしかしたらそういう理解を併せ持ってやっていくことも必要ではないかと思いました。

<新谷教育委員>

私の方から2点、教育委員としてお願いというか、抱負としてお話したいと思います。

一つはネガティブな側面ですけれども、このコロナ禍の中で一体何が起きたのかという 総括をしっかりしていかなればいけないと思っています。学習面だけでなく、子どもたちの 精神面に一体どういった影響を与えたのか、色々なことがオンラインで出来るといったよ うなポジティブな面もある一方で、特に先ほど市長も言われた、不安定な中で、また家庭の 環境も大きく変わってしまった子どもたちもいる中で、どういった対応ができたのか、どう いった対応ができなかったのかといったことをしっかりと見極める必要があるかなと思っ ています。

もう一つは前向きな側面なのですが、オンライン英会話は、市長のご提案で、去年モデル校での実践が始まり、実際に見学に行かせていただきました。百聞は一見に如かずと言いますか、子どもたちはマスクをしながらでも笑顔いっぱいで一生懸命画面を通して話している様子を見て、これは素晴らしい可能性があるものだなということを実感しました。引き続きモデル校での実践を来年度も行うということで、今回の1人1台パソコンというのはある意味タイミングと言いますか、実際にオンライン英会話をより広めていくための大きな基礎となっていくものだと思いますので、どういった形で乗せていくことが出来るのかを、是非とも進めていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

<宮本教育委員>

先ほども少し触れたのですが、やはり新型コロナの影響で子どもたちの心にストレスと言いますか、影響が起こっています。当然、教育現場も含めて、普段に近い指導になるように色々なことを工夫しているのですが、今回導入された ICT を本当に上手く活かして、コロナ禍でできないこともすぐに対応していかなければなりません。

私も実はオンライン英会話に半年前からチャレンジを始めました。子どもたちにも、私のスポーツチームで導入してみたところ、オンラインで英会話をしながら、先生が「黄色いものを探してきて」「こういうものを探してきて」と言うと、子どもはお父さんやお母さんと

ワイワイ言いながら家中を探し回っています。要は、工夫一つでそういうことをできる。先生の色々な教え方のテクニックの中で変化が出てきますので、やっぱり多くの方にとっての単なる ICT ではなく、やり方は色々あるのだろうなと強く思いました。やはり子どもたちの日常の中で変化はあるものの、我々が良い準備をして ICT を活かして、それによって今までと同じような日常を取り戻し、また体も動かす。色々な工夫をすることを含めて我々が良い準備をするということが大事なのかなと思いました。この大綱を含めて良い準備ができるようなサポートをしていきたいと思います。

<中谷教育長>

この大綱をはじめ、第3期未来をつくる堺教育プランで、しっかりと大きな課題に取り組んでいかなければならないということで、教育委員会、そして市長部局としっかりと連携しながら、今後5年間の堺の教育、未来をつくる教育に取り組んでいきたいと思います。

<永藤市長>

ありがとうございます。

オンライン英会話のお話をいただきました。私も実際に小学生と中学生の授業を見学してきましたし、先日は1人1台パソコンがいち早く導入された学校の授業風景を見てきました。そこでは、日本の文化を海外の人に紹介するというお題目でプレゼン資料を作っていました。大人が作るよりもきちんとしたプレゼン資料で、しかもその内容をネットで情報を調べて事実を書き込み、それをクラスの生徒とシェアしながら作り上げていました。1人でプレゼン資料を自分のパソコンで作るのではなく、他の生徒の資料も自分のパソコンに移して、役割分担をしながら10ページくらいの資料を作るような流れでした。それを見た時に、ICTを活用した授業の可能性はとても広いものがあると感じました。これまで学校の先生が1対35や、1対40でお話ししてきた内容もとても成果があったと思いますが、それに加えてICTを活用することで子どもたちの可能性を伸ばすことにもつながりますし、大人が気づかなかったやり方が大いにあるのではないかと思いました。

私もオンライン英会話を 1 年半くらい毎日やっていた時期がありました。大人も子どもも、何か今までできなかったことがあれば、違う切り口を試してみることで変化する可能性があります。今回子どもたちに英語を話す楽しみ、コミュニケーションの手段としての言語の楽しみを感じてほしいという思いで、オンライン英会話を導入しました。ICT は最大のチャレンジですが、これに限らず様々なチャレンジをしながら、1人1台パソコンを通じて、子どもたちの学びの環境、先生方の教え方のテクニック、学びのあり方のさらなる進化を生み出していただけたらと思っています。

そして今回、広報さかい2月号で1人1台パソコンの特集を行いました。大人の世代が、 子どもたちが今、学校現場でどういうことをしているのかが分からなければ理解につなが らないということもあり、特集を組ませていただきました。これからも学校現場での取組は めまぐるしく変わっていきますので、大人の世代やお孫さんがいらっしゃる世代にも、今ど ういうことを行っているかを発信する必要があると思います。そうすることで、今の子どもたちがいる世界を親世代、おじいさん・おばあさんの世代が、できるだけ同じ認識でお互いを理解していきながら地域で暮らしていけたら、より社会のつながりが深くなるのではないかと思っています。どうしても以前に比べて社会の変化のスピードはめまぐるしくなっていますので、子どもたちの置かれている環境は、どこかわからないとか、なかなか理解できなかったりすることもあると思います。そのあたりは教育委員会できっちりと子どもたちの教育、学校現場での先生方の指導をしていただきたいと思います。また、生涯学習についてもそうですが、私たちも市長部局として、子どもたちの今の教育環境はこうなっていると様々な機会を通じて知っていただく努力をすることで、その溝は埋められますし、より効果的な社会のあり方につながるのではないかと思っています。

今回、教育大綱と新しい教育プランが同時にスタートすることになります。あわせて、10年間の計画が終わり、今度は5年間の堺市政の大方針として、堺市基本計画2025を策定します。また、新たな3年間の堺市SDGs未来都市計画も4月から始まるタイミングになります。

これからの時代に合わせて、今回の大綱に定めている「未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育」を実現できるように、常に私も、職員も、責任を持って臨んでいきたいと考えています。教育に関しては色々と課題も多く、この1年間、皆様からの様々なご意見をいただきながら私も勉強させていただきました。引き続き、堺の教育行政が素晴らしいものになるように全力で取り組んでいきたいと思いますので、お力添えをいただけたらと思います。本当にありがとうございました。

<事務局>

本日提示の最終案をもって、令和3年度開始の堺市教育大綱が確定となりましたので、後 日、堺市議会に報告します。

これをもちまして令和2年度第3回堺市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後1時50分頃